

新潟商工会議所専門家ネットワーク検索ウェブ登録規約

「新潟商工会議所専門家ネットワーク検索ウェブ」(以下、「本サイト」)に登録する者(以下、「登録者」)は、新潟商工会議所が以下に定める規約(以下、「本規約」)を満たし、以後、遵守しなければいけない。

本規約に定める要件を満たさないと新潟商工会議所が判断したもの、及び、同会議所が登録の可否を判断し登録を認めないものは登録できず、また、登録後に本規約に違反したものは登録を解除し、以後の掲載を禁ずる。

なお、新潟商工会議所は登録者の了解を得ることなく、本規約を変更することがある。この場合、登録条件は変更後の登録規約に従うものとする。変更後の登録規約は、本サイト上に表示した時点より効力が生じるものとする。

1.登録者は次のとおり

行政書士・司法書士・社会保険労務士・税理士・中小企業診断士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士・弁理士・技術士・建築士・ITコーディネーター・ファイナンシャルプランナー・経営コンサルタントなど、専門知識を有する方

2.新潟商工会議所会員であること(新潟市外会員も含む)。

3.登録者は事業所(事務所)を設けていることとする。同事業所(事務所)内に上記に定める者が複数在籍する場合は、それぞれ登録ができる。

4.登録は個人単位とし、登録料は無料とする。

5.登録者は、登録時に新潟商工会議所が指定する「【HP 掲載用】専門家登録ファイル兼登録規約同意書」を同会議所にパソコンのデータで提出すること(紙媒体は不可とする)。ただし、新潟商工会議所は、次の事項に該当すると同会議所が判断した掲載を削除できる。

- ①事実に合致していない内容、また、誤解を招くような内容
- ②他人を批判するような内容
- ③その他、新潟商工会議所が所属職能団体等に照会をかけ、掲載が不適切だと判断される内容

6.登録者と本サイトの利用者との連絡については両当事者間で直接行うものとし、新潟商工会議所は関与しない。

7.登録者が次の事項に該当した場合は、本サイトの登録を解除する。

- ①本サイトの登録解除を申請した場合
- ②本規約を遵守しない場合
- ③所属事業所(事務所)が新潟商工会議所会員を退会した場合
- ④違法行為または、それに準ずる行為を行った場合
- ⑤新潟商工会議所の体面を傷つけ、またはその目的遂行に反する行為を行った場合
- ⑥上記以外で、他人に明らかに不利益を与える行為を行った場合

8.本サイトへの登録情報による登録者と本サイト利用者とのトラブルについては、新潟商工会議所は一切の責任を負わないものとする。また、本サイトへの登録情報に変更があった場合は、登録者は責任を持って遅滞なく新潟商工会議所に変更の連絡を行うものとする。登録者がその連絡を怠ったため生じた本サイト利用者とのトラブルについても、新潟商工会議所は一切の責任を負わないものとする。

以上